

令和5年7月

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

令和5年7月3日 開会

令和5年7月3日 閉会

鈴鹿亀山地区広域連合議会

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

令和5年7月3日鈴鹿市議会全員協議会室において鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開く。

1 出席議員

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 松葉谷 光 由 | 2 番 | 高 橋 さつき |
| 3 番 | 市 川 昇 | 4 番 | 櫻 木 善 仁 |
| 5 番 | 藤 浪 清 司 | 6 番 | 草 川 卓 也 |
| 7 番 | 池 上 茂 樹 | 8 番 | 新 秀 隆 |
| 9 番 | 水 谷 進 | 10番 | 大 杉 吉 包 |
| 12番 | 桐 生 常 朗 | | |

1 欠席議員

| | |
|-----|---------|
| 11番 | 服 部 孝 規 |
|-----|---------|

1 出席者の職氏名

| | |
|---------------------------|---------|
| 広域連合長 | 末 松 則 子 |
| 副広域連合長 | 櫻 井 義 之 |
| 事務局長 | 真 置 寿 子 |
| 総務課長 | 宮 村 信 廣 |
| 介護保険課長 | 中 条 裕 |
| 総務課主幹 | 今 村 禎 子 |
| 総務課副参事兼 鈴鹿亀山消費生活センター所長 | 川 村 敏 正 |
| 介護保険課主幹兼管理グループリーダー | 伊 藤 淳 |
| 介護保険課主幹兼認定グループリーダー | 中 川 陽 亮 |
| 介護保険課副参事兼給付グループリーダー | 岡 田 千麻子 |
| 介護保険課副参事兼指導グループリーダー | 岩 田 泰 司 |

1 議会書記

| | |
|--------|---------|
| 総務課副主幹 | 中 島 弘 貴 |
| 総務課副主幹 | 石 田 侑 子 |

1 会議の事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議長の選挙について

日程第 6 議案第 6 号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について

議案第 7 号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について

議案第 8 号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について

日程第 7 議案第 9 号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について

日程第 8 鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

午後 1 時 00 分 開 会

○副議長（草川卓也 議員）

皆さん、こんにちは。

ただいま、議長不在でございますので、地方自治法第106条の規定により、私が議長の職務を行います。

会議に入ります前に、皆様に御報告申し上げます。

先日、鈴鹿市におきまして任期満了に伴う鈴鹿市議会議員選挙が行われました。その後、鈴鹿市議会におきまして、新たに広域連合議会議員として8名の議員を選出させていただいておりますので御紹介申し上げます。

鈴鹿市議会から新たに選出されました方は、松葉谷光由議員、高橋さつき議員、市川昇議員、藤浪清司議員、池上茂樹議員、水谷進議員、大杉吉包議員、桐生常朗議員でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、今回選出された議員が多くおられますので、全議員から自己紹介をお願いしたいと思います。

議席番号順に、松葉谷光由議員から順にお願いします。

〔全議員 自己紹介〕

○副議長（草川卓也 議員）

ありがとうございました。

続きまして、理事者側からも自己紹介をお願いしたいと思います。

広域連合長から順にお願いします。

〔理事者 自己紹介〕

○副議長（草川卓也 議員）

ありがとうございました。

それでは、ただいまから令和5年7月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、11名で定足数に達しております。

本日の議事日程は、過日、送付いたしましたとおりでございますので、御了承をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程第1、議席の指定を行います。

議員の議席は、ただいま着席の議席といたします。

続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第35条の規定により、櫻木善仁議員、池上茂樹議員を指名いたします。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（草川卓也 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、日程第4、諸般の報告をいたします。

本日の議案説明員の職・氏名を一覧表にして、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

次に、例月出納検査の結果をお手元に配布しておりますので、御了承願います。

次に、日程第5、議長の選挙についてを行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にしたいと思いを。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（草川卓也 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。
御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（草川卓也 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、桐生常朗議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名しました、桐生常朗議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（草川卓也 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました桐生常朗議員が議長に当選されましたので、会議規則第18条第2項の規定により、当選の告知を行います。

これをもちまして、議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

〔副議長 草川卓也議員 議長席を離れる、議長 桐生常朗議員 議長席に着く〕

○議長（桐生常朗 議員）

ただいま、議長に御指名いただきました桐生常朗と申します。円滑な議事進行に努めてまいりますので一年間どうぞ宜しくお願い申します。

それでは、日程により議事を継続いたします。

日程第6、議案第6号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意についてから議案第8号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意についてまでを一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明をお願いします。

広域連合長。

○広域連合長（末松則子 君）

本日は、鈴鹿亀山地区広域連合議会の7月臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

去る5月1日、鈴鹿亀山地区広域連合規約に基づく選挙により、広域連合長に選出をされました末松則子でございます。新たな気持ちをもって邁進してまいりますので何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

本日は、広域連合長就任後の初めての広域連合議会でございますので、一言、所信の一部を述べさせていただきたいと存じます。本広域連合は、平成11年に設立され、鈴鹿亀山圏域における介護保険事業及び消費者行政に関する事業を中心に実施しているところでございます。

まず、介護保険事業につきましては、介護保険制度が始まった平成12年から23年の歳月が経ちましたが、この間、本圏域におきましても高齢者人口が増加し、要介護認定者や介護保険サービス利用者も増加の一途をたどってまいりました。そのような中で、介護保険制度は、圏域住民の老後の安心を支えるために、なくてはならないものとして、発展・定着してまいりましたが、これから先、団塊の世代の方々が75歳以上となっていく一方で、現役世代の急減という新たな局面に入り、超高齢社会が、急速に進んでいくこととなります。そのため、介護サービス利用者の増加、介護人材の確保、医療・介護の連携、認知症施策の推進等が全国的にも社会的な大きい課題になってきておりますが、本広域連合におきましては、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期介護保険事業計画に基づき介護保険事業の持続可能で円滑な運営を目指しています。

この第8期介護保険事業計画では、基本理念を「住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会の創造」として掲げ、「地域共生社会」の実現に向けた介護保険事業の取り組みを進めてまいりましたが、特に今年度は、計画期間最終年度となりますので、住まい、医療、介護、予防及び生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築をさらに深化・推進させることを目指した諸施策・諸事業に取り組んでまいります。

また、去る5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、3年余り続けてきた新型コロナウイルス対応につきましては、大

きな節目を迎えたところでございますが、新たな感染症や災害等が発生した場合であっても、利用者やその家族の生活を継続していく上で欠かすことができない介護サービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、引き続き努めてまいります。

今後も、2市及び地域包括支援センターとの連携を強化し、また、圏域住民の皆様、医療・介護・福祉関係に従事している皆様の一層の御理解と御協力をいただきながら、「地域共生社会」の実現に向けた介護保険事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、消費者行政でございますが、近年、高齢化の進行、スマートフォンの普及による情報化社会の進展等により、消費者を取り巻く環境が大きく変化したことにより、消費者トラブルにつきましても、複雑化・多様化しています。

また、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、若年層の消費者被害を防止する実践的な取り組みが、これまで以上に必要になっています。このような中で、鈴鹿亀山消費生活センターを中心に、消費生活相談窓口の機能強化、世代に応じた消費者教育などを実施し、消費者被害の拡大防止及び未然防止に努めているところでございます。

今後も、2市及び関係機関との連携を図りながら、圏域住民の皆様が、安全で安心して暮らせるように、消費者被害抑止に向けた取り組みや啓発活動を積極的に展開し、消費者の権利保護に努めてまいりたいと考えております。

今後、ポストコロナに向けて、また多様化する住民ニーズに的確に対応できるように、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努め、各種事業の着実な遂行を図り、圏域住民の皆様の期待に応えられるよう精一杯努力してまいりますので、御理解、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案について説明申し上げます。

まず、議案第6号から議案第8号について説明申し上げます。

議案書の1ページから3ページを御覧ください。

いずれの議案につきましても鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について、御同意願うものでございます。本広域連合の公平委員会委員の任期満了に伴い、次期公平委員会委員を、庄山哲也氏、東地隆司氏、舘隆克氏にお願いしようとするものでございます。3名の方はいずれも、人事行政に優れ、識見を有し、人格も高潔であり、公平委員会委員として適任と存じますので、御同意いただきますようお願い申し上げます。

以上、議案第6号から議案第8号までの説明とさせていただきます。御審議のほ

ど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（桐生常朗 議員）

議案第6号から議案第8号までの説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案質疑に当たりましては、一問一答方式で、質疑時間は、答弁を含めて30分以内ですので、厳守していただきますようお願いいたします。

また、議案質疑でございますので、質疑に当たっては、自己の意見を述べることなく、質疑の範囲が議題外にわたることのないよう注意を頂くとともに、議案番号を述べたうえで質疑頂くよう、重ねてお願いいたします。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生常朗 議員）

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生常朗 議員）

別段、討論もございませんので、これより採決いたします。

議案第6号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について、これに同意することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者 挙手〕

○議長（桐生常朗 議員）

挙手全員でございます。

したがって、議案第6号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意については、同意することに決定いたしました。

次に議案第7号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について、これに同意することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者 挙手]

○議長（桐生常朗 議員）

挙手全員でございます。

したがいまして、議案第7号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意については、同意することに決定いたしました。

次に議案第8号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について、これに同意することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者 挙手]

○議長（桐生常朗 議員）

挙手全員でございます。

したがいまして、議案第8号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意については、同意することに決定いたしました。

[藤浪清司議員 退室]

○議長（桐生常朗 議員）

日程により議事を継続いたします。

次に日程第7，議案第9号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（末松則子 君）

それでは、議案第9号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について説明申し上げます。

議案書の4ページを御覧ください。

今回、議員のうちから選任いたします監査委員が、議員の任期満了に伴い欠員となっておりますので、地方自治法第196条第1項の規定により、次期監査委員に藤浪清司議員を選任いたしたく、議会に提案申し上げます。

御承知のように、藤浪清司議員は、広い視野と豊富な知識・経験をお持ちになり、監査委員として適切な助言をいただけるものと存じますので、御審議賜り、御同意いただけますようお願い申し上げます。

○議長（桐生常朗 議員）

議案第9号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生常朗 議員）

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生常朗 議員）

別段、討論もございませんので、これより採決いたします。

議案第9号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について、これに同意することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者 挙手〕

○議長（桐生常朗 議員）

挙手全員でございます。

したがって、議案第9号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意については、同意することに決定いたしました。

〔藤浪清司議員 入室〕

○議長（桐生常朗 議員）

それでは監査委員に選任されました，藤浪清司議員より御挨拶をいただきます。

○藤浪清司 議員

ただいま，御同意いただきました藤浪清司でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（桐生常朗 議員）

ありがとうございます。

次に日程第8，鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

選挙管理委員会委員及び補充員につきましては，任期満了を迎えましたことから，選挙を行うものでございます。

まず，選挙の方法について，お諮りいたします。

選挙の方法は，地方自治法第118条第2項の規定により，指名推選により行いたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生常朗 議員）

御異議ないものと認めます。

したがいまして，選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の方法は，指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については，議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生常朗 議員）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議長において指名することに決定いたしました。

鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会委員に、過日、送付いたしました名簿のとおり、宮崎由美子氏、前田和己氏、大藪延子氏、玉田一行氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名しました4名の方を鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生常朗 議員）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました、宮崎由美子氏、前田和己氏、大藪延子氏、玉田一行氏の4名が鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会委員に当選されました。

当選されました4名の方に対して、会議規則第18条第2項の規定により、後日、文書により当選の告知をいたします。

続きまして、鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会補充員として、過日、送付いたしました名簿順のとおり、1番、井上陽子氏、2番、長谷川玲子氏、3番、武野和美氏、4番、平子俊二氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名しました4名の方を鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会補充員の当選人と定め、委員に欠員が生じた場合の補充は、先ほど指名しました順序によることにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生常朗 議員）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました、1番、井上陽子氏、2番、長谷川

玲子氏， 3 番， 武野和美氏， 4 番， 平子俊二氏の 4 名が， 鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会補充員に当選されました。

また， 補充の順序は， ただいま議長において指名しました順序に決定いたしました。

当選されました 4 名の方に対して， 会議規則第 18 条第 2 項の規定により， 後日， 文書により当選の告知をいたします。

これで本日の日程は， すべて終了いたしました。

これをもちまして， 本日の会議を閉じ， 令和 5 年 7 月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後1時24分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和5年7月3日

鈴鹿亀山地区広域連合議会議長 桐 生 常 朗

副議長 草 川 卓 也

議員（4番） 櫻 木 善 仁

議員（7番） 池 上 茂 樹

